

## 【サービス販売条件書：Dropbox Business】

本サービス販売条件書は、ソフトバンク コマース&サービス株式会社（以下、当社）が販売する「Dropbox Business」、その課金及びサポートに関する諸条件を定め、本サービスを利用されるお客様に適用されます。

### 第1条 （定義）

#### (1) 本サービス

Dropbox, Inc.が提供し、当社が販売する「Dropbox Business」をいいます。

#### (2) サービス販売条件書

「サービス販売条件書：Dropbox Business」をいいます。本サービスに関するサポート、及び課金に関する諸条件を言います。

#### (3) Dropbox Business サポートサービス

本サービスに関するサポートサービスです。

対応時間： 10：00-17：00

（月～金、祝日、及び当社の休日を除く）

サポート内容： 本サービスの使い方、及び障害対応

当社は、お客様からのサポートサービスのお問い合わせに対し、翌営業日中を目標に初回の対応を致します。

次のサービスはサポート対象外となります。

Dropbox ベーシック / Dropbox プロ / 他社で購入された Dropbox Business

#### (4) Dropbox Business 利用規約

Dropbox Ireland.が定めるサービス利用に関する諸条件です。

利用規約、プライバシーポリシー、ビジネス契約書、DMCA ポリシー、利用規定など以下の URL で表現されるすべての条件をいいます。

<https://www.dropbox.com/privacy#terms>

Dropbox Ireland.により随時更新され、最新版が適用されます。

#### (5) サービス販売条件

本サービスに関するサポート、及び課金に関する諸条件をいいます。

#### (6) 契約期間

サービス販売条件書第 6 条第 1 項に定める、お客さまによる本サービスの利用期間をいいます。

#### (7) 販売パートナー

当社の指定する、本サービスの販売パートナー企業をいいます。

#### (8) お客様

本サービスを購入される方をいいます。

(9) 契約担当者

本サービスの契約開始、更新などの当社からのご案内などを受け取る方をいいます。

第2条 (本サービス利用のための手続き)

1. お客様が直接当社より本サービスを購入して利用することを希望する場合以下のような手続きが取られるものとします。まずお客様は当社所定の方法により利用の意思表示を行うものとします。次に当社がこれを承諾し、注文内容に基づきプラン、及びライセンス数を Dropbox Ireland.システムへ登録し、かつ登録完了後、当社より「登録完了メール」(以下、登録完了メール)をお客様へ送信するものとします。なお、登録完了メールは本サービス申込の際、お客様が当社に申請したメールアドレス宛てに送信され、その時点で、お客様へ送信したものとみなします。以下、本サービス販売条件書において同様とします。
2. お客様が販売パートナーから本サービスを購入して利用する場合以下のような手続きが取られるものとします。まずお客様は販売パートナーを通じて利用の申込を行います。次に販売パートナーが利用の申込に承諾した後、当社が当該申込に承諾し、申込内容に基づきプラン、及びライセンス数を Dropbox Ireland.システムへ登録し、かつ登録完了後、当社より登録完了メールをお客様へ送信するものとします。なお、お客様と販売パートナーとの間の手続きに関して、当社は責任を負いません。
3. 前2項により、お客様が本サービス利用の意思表示を行った時点で、お客様は、本サービス販売条件書、及び Dropbox Business 利用規約の遵守についてご承諾いただいたものとします。なお、本サービス販売条件書の内容と、Dropbox Business 利用規約の内容が矛盾する場合、本サービス販売条件書に定める条件が適用されるものとします。

第3条 (申込の承諾に関する注意事項)

当社は、第2条(本サービス利用のための手続き)に基づく本サービス利用の申込に対する承諾可否を自己の裁量により決定します。当社が本サービス販売契約の申込を承諾しない場合、または販売パートナーが利用の申込を承諾しない場合には、利用の申込が承諾されない場合があります。

第4条 (利用開始)

第2条(本サービス利用のための手続き)に基づく手続き後から、お客様は本サービスの利用が可能となります。本サービスをご利用頂くには、手続き後、お客様にて本サービスのオ

オンラインサインアップが必要です。登録完了メール記載の方法にオンラインサインアップを行ってください。

#### 第5条 (プラン)

1. 本サービスは2015年5月11日時点で以下の二つのプランがございます。  
(ア) 年額一括 1アカウント 15,000円(税別) 最小購入数: 3アカウント  
(イ) 年間月額分割 1アカウント 1,500円(税別) 最小購入数: 3アカウント

最新のプランにつきましては、当社 Web にて公開しております

URL: <http://www.it-ex.com/cloud/dropbox/index.html>

#### 第6条 (契約期間と課金期間)

1. 本契約期間は、第2条(本サービス利用のための手続き)に基づく手続き終了日から開始し、手続き終了日の属する月の翌月1日から起算して1年後の月末日 23:59 までとします。  
例) 2015年5月11日 手続き終了の場合  
契約期間: 2015年5月11日から2016年5月31日 23:59 まで。
2. 本サービスの課金期間は、第2条(本サービス利用のための手続き)に基づく手続き終了日の属する月は非課金とし、手続き終了日の属する日の翌月1日より課金期間を開始するものとします。  
例) 2015年5月11日 手続き終了の場合  
課金期間: 2015年6月1日から2016年5月31日 まで。
3. 本サービスの手続き終了後において、本サービスの利用のために必要となる登録・設定(第4条(利用開始)に定めるオンラインサインアップを含みますが、これに限りません)は、お客様の責任において行うものとします。万一、これらの作業が完了していなかった場合や、第4条(利用開始)に従い本サービスの利用が可能となった後において実際にお客様が本サービスを利用開始していない場合であっても、本サービス販売条件書で定めたプラン、アカウント数に従って、本条第1項に従い本サービス利用代金が課金開始されますので、ご注意ください。

#### 第7条 (契約期間の更新)

1. お客様が年額一括プランを選択した場合、及び、年間月額分割プランを選択し当該プランの初回申込み時に明示的な自動更新の意思表示をしなかった場合は、本サービスは契約期間の満了をもって終了するものとします。
2. お客様が年間月額分割プランを選択し、当該プランの初回申込み時に当社に対して明示的な自動更新の意思表示をした場合には、契約期間の満了日の翌日からさらに自動

的に同一条件で更新されるものとし以後も同一とします。

#### 第8条 (アカウント数の追加と減数)

1. アカウント数の追加：お客様は、いつでもアカウント数を追加することができます。代金は以下の通り定めます。

○年額プランの場合：本契約期間の残月数を一括請求

例) 本契約期間 2015年5月11日から2016年5月31日までの場合

2015年10月2日 2アカウント追加

月額追加単価：  $15,000 \div 12 = 1,250$  円

残月数： 2016年5月-2015年10月=8ヶ月 (追加当月を含みます)

$2$  (アカウント数)  $\times 1,250$  円 (月額追加単価)  $\times 8$  (残月数) =  $20,000$  円 (税別)

○年間月額分割プランの場合：追加する月に追加分を請求。以降契約期間終了まで毎月請求

例) 本契約期間 2015年5月11日から2016年5月31日まで

3アカウント保有されている場合

2015年10月2日 2アカウント追加

2015年10月2日 2アカウント請求

2015年11月 5アカウント請求 (3アカウント+2アカウント)

契約期間終了月である2016年5月まで、毎月5アカウント請求。

2. アカウント数の減数：お客様は契約更新日において、アカウント数の減数を行うことができます。契約期間中の減数はできません。減数の申込は契約期間満了日の前月月末までに、当社所定の方法にて行うものとします。
3. 追加と減数は当社所定の方法にて申し込むものとします。

#### 第9条 (プランの変更)

プラン変更は更新日のみ可能です。契約期間中は、年額一括プランから年額月額分割プランへの変更、または年額月額分割プランから年額一括プランへの変更はできません。

#### 第10条 (本サービス代金)

お客様は、本サービスの代金を、別途当社が定める代金および支払方法に従い、当社に対し支払うものとします。なお、販売パートナーを通じて購入する場合は、販売パートナーが定める料金および支払方法に従い、販売パートナーに対し支払うものとします。

第11条 (サービス利用環境の維持等)

1. お客様は、本サービスが利用できないパーソナルコンピューター環境、ブロードバンド環境もしくは本サービスと同時に利用できないソフトウェア等が存在することをあらかじめ了承するものとします。
2. お客様は、対象端末、パーソナルコンピューターその他本サービスを利用するために必要な機器、設備および通信回線等を自己の費用と責任をもって管理し、また本サービスを利用するために必要な携帯電話回線サービスやブロードバンドサービスの利用を継続する等、本サービスを利用するために必要な利用環境を自己の費用と責任をもって維持するものとします。
3. 前項に定める利用環境が維持されなかったために本サービスが利用できない場合であっても、当社は責任を負わないものとします。

第12条 (お客様情報の保存・管理)

1. 当社は本サービスを販売する上で必要なお客様情報を保管・管理いたします。これによりお客様へ契約の更新案内、重要なお知らせ、サービスに関するお知らせなどをお送りします。
2. お客様は、当社からのお知らせを受けることができるよう、契約担当者情報を常に最新の情報を当社に連絡する責任を負います。契約担当者情報の変更は当社サポートにて承ります。
3. 契約担当者情報の更新不備により損害の責任は、お客様が負うものとします。

第13条 (お客様の義務)

1. お客様は、Dropbox Business サポートサービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
  - (1) Dropbox Business サポートサービスを第三者に再許諾し、または受けさせる
  - (2) Dropbox Business サポートサービスに関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
  - (3) 本サービス販売条件書に反する行為
  - (4) その他当社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為
2. お客様は、Dropbox Business サポートサービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一お客様が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、お客様は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他のお客様や第三者から責任を追求された場合は、お客様はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責します。

第14条 （自己責任の原則）

1. お客様は、Dropbox Business サポートサービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一 Dropbox Business サポートサービスの利用に関連し第三者に対して損害を与えたものとして、当社に対して当該お客様または第三者から何らかの請求がなされまたは訴訟が提起された場合、お客様は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。
2. 当社が別途指定した以外の機器、方法を用いて本サービスを利用した場合に生じた不具合または損害について、当社は一切の責任を負わないものとし、お客様が自らの責任でこれを処理するものとします。

第15条 （本サービス販売条件の変更等）

1. 当社は、当社所定の方法によりお客様に対して通知することにより、本サービス販売条件の全部または一部の変更または追加することができるものとします。
2. 前項に基づく本サービス販売条件の変更・追加について、当社はお客様その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

第16条 （本サービスの販売の中止・停止・終了等）

1. 当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合には、お客様に事前に通知を行うことにより、または緊急を要するときは通知を行うことなく、本サービスの販売の全部または一部を中止または停止できるものとします。
  - (1) 本サービスを提供するために必要な設備またはシステム等の保守・点検・更新を定期的または緊急に行う場合
  - (2) 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力または第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり本サービスの販売が困難な場合
  - (3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
  - (4) その他、本サービスの運用上あるいは技術上の理由により、本サービスの販売の中止または停止が必要ないし適切と当社が判断した場合
2. 当社は、60 日前までに当社の定める方法によりお客様に通知することにより、本サービスの販売の全部または一部を終了させることができるものとします。ただし、以下のいずれかの事由が生じた場合は、当社の定める方法によりお客様に通知することにより即時に本サービスの販売の全部または一部を終了することができるものとします。
  - (1) 本サービスの販売の前提となる Dropbox Ireland.と当社との契約が終了した場合
3. 前項に従い、当社が本サービスの販売を中止もしくは停止し、または終了した場合、当社はお客様その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

#### 第17条 (利用の停止)

1. 次の各号の一に該当する事由が生じた場合には、当社は何らの責任を負うことなく、本サービスの全部または一部のお客様の利用を停止することができるものとします。この場合、当該お客様は期限の利益を喪失し、一切の残存債務を一括して履行するものとします。
  - (1) 正当な理由により当社がお客様として不適当と認めた場合
  - (2) 本サービス販売条件書のいずれかに違反する行為をした場合
  - (3) 本サービスの申込時または登録情報の変更時において事実と異なる内容(虚偽、誤記、記載漏れ等を問いません。また、故意・過失の有無を問いません。)を当社に申告した場合で、当社が相当期間を定めて是正の催告をしたにもかかわらず、かかる是正がされない場合
  - (4) お客様が差押、仮差押または租税滞納処分を受けた場合
  - (5) お客様に対し強制執行、競売、破産または再生手続き開始の申立てがあった場合
  - (6) お客様が支払い停止に陥った場合その他信用状態が著しく悪化した場合
  - (7) 前各号の他、当社がお客様による本サービス利用の継続が不適当と認めた場合
2. 前項の理由により、本契約期間中にお客様の利用を停止した場合、第1項(ア)年額一括プランのお客様については既に支払われた代金を返金いたしません。また、第1項(イ)年間月額分割プランのお客様については期限の利益を喪失し、契約期間の残月数分の代金等一切の債務を直ちに履行しなければならないものとします。

#### 第18条 (当社による解約)

第17条(利用の停止)各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、または第16条(本サービスの中止・停止・終了等)第2項に基づき本サービスの全部または一部が終了する場合、当社は何らの責任を負うことなく、お客様との本サービス販売条件書の全部または一部を解約することができるものとします。

#### 第19条 (免責事項)

1. 当社は本サービスの不具合、Dropbox Ireland.による Dropbox Business の全部または一部の変更や提供中止に基づく本サービスの変更や提供中止に起因して発生した一切の損害に関し、損害賠償の責任を負わないものとします。
2. 本サービスを利用するにあたりお客様が使用する端末等の設備、ネットワーク環境その他本サービスを利用するために必要な設備および環境等の維持はお客様が自己の責任および費用で行うものとし、当該設備または環境等の不備に起因して生じた一切の損害につき、当社は責任を負わないものとします。

3. お客様は、本サービス販売条件書に従い、本サービスを自己の判断と責任で利用するものとし、本サービスの利用によりお客様その他の第三者に発生したいかなる損害についても、当社は責任を負いません。
4. 本サービスを提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにシステム障害等の当社の予想を超えた不可抗力によりお客様が本サービス上で保存したデータ等が消失等することがあります。当社は、かかる事態の発生によりデータ等が消失、破損等した場合といえども、これにより発生した損害につき一切責任を負わないものとし、ます。
5. お客様が、本サービス販売条件書第13条（お客様の義務）に定める禁止事項に違反することにより発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとし、ます。
6. 本サービス販売条件書に基づき当社が免責される場合を除き、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合には、お客様が当該損害の生じる直前に利用した本サービスの料金の3ヶ月間分に相当する金額を限度とし、かつ通常損害に限り賠償いたします。逸失利益、特別損害は、賠償の責任を負わないものとし、ます。

#### 第20条 （通知・連絡等）

1. 当社は、電子メール送信、当社ホームページへの掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、お客様に随時必要な事項の通知・連絡等を行うものとし、ます。
2. 前項の通知・連絡等を電子メールにより行う場合は、当該通知・連絡を行う時点において当社に登録されているお客様の電子メールアドレス宛てに、当社から電子メールを送信した時点をもってお客様に到達したものとします。
3. 第1項の通知・連絡等を当社ホームページへの掲載により行う場合は、当該通知・連絡等を掲載してから24時間を経過したときに、これがお客様に到達したものとします。

#### 第21条 （第三者への委託）

当社は、本サービス販売条件書に基づく当社の業務の全部または一部を第三者に委託して行わせることができるものとし、ます。

#### 第22条 （権利の譲渡等）

1. お客様は、本サービス販売条件書上の地位、本サービス販売条件書に基づく権利義務のいかなる一部についても、譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとし、ます。
2. 当社は、本サービス販売条件書に基づきお客様に対して有する債権を金融機関その他の第三者に対して譲渡または信託し、もしくは担保権を設定する場合があります。お客様は、予めこれに異議なく承諾するものとし、ます。

第23条 (準拠法)

本サービス販売条件書に関する当社とお客様との一切の法律関係については、日本国法を準拠法とし、かつ日本法に従って解釈されるものとします。

第24条 合意管轄

本サービス販売条件書に関連して生ずる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします